

VI 調査票

男女共同参画意識に関する調査へのご協力のお願い

県民のみなさまへ

日ごろから、県政の推進につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、男女共同参画に関して、県内にお住まいのみなさまの意識や実態を把握するもので、調査結果を今後の県の施策を検討する上での基礎資料にしたいと考えております。

このたび、満20歳以上の男女各2,000人の方を無作為に抽出させていただいた結果、あなた様が対象となりました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成20年9月 愛知県

- 調査対象者は、市町村の協力を得て、住民基本台帳から等間隔抽出法で抽出しております。
- この調査は、行政上の基礎資料として活用することを目的としており、他の目的に使用することは決してありません。
- 調査の結果は、統計的な集計・分析だけに用いられますので、お答えの内容や個人情報が外部に漏れることは一切ございません。

<ご記入にあたって>

- ◆ あて名のご本人がお答えください。
- ◆ ご記入は、濃いえんぴつ、ボールペン又は万年筆でお願いします。
- ◆ お答えは、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。
「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、()内になるべく具体的に、その内容をご記入ください。
- ◆ 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。
- ◆ ご記入いただいた調査票は、9月15日(月)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。

本調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

愛知県県民生活部男女共同参画室 担当：飯田、風岡
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話：052-954-6178 又は 6179 (ダイヤルイン)

<男女の平等について>

問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(AからHについてそれぞれ○をひとつ)

	1 男性の方が 優遇されている。	2 どちらかといえば 男性の方が優遇されている。	3 平等	4 どちらかといえば 女性の方が優遇されている。	5 女性の方が 優遇されている	6 わからない
A 家庭生活	1	2	3	4	5	6
B 職場	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
D 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
E 政治の場	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
G 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
H 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには何が重要だと思いますか。(○はいくつでも)

1	法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改める
2	女性を取り巻くさまざまな偏見や社会通念、慣習、しきたりなどを改める
3	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る
4	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
5	行政や企業などの重要な役職に女性を積極的に登用する制度を採用・充実する
6	学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
7	その他(具体的に)
8	わからない

<女性の社会進出について>

問3 あなたが、女性が増える方がよいと思う職業や役職は何ですか。(〇はいくつでも)

1 企業の管理職	
2 国家公務員、地方公務員の管理職	
3 小学校、中学校、高等学校の管理職	
4 弁護士、医師などの専門職	
5 大学、企業などの研究者	
6 自治会、PTAなどの役員	
7 都道府県、市町村の首長	
8 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員	
9 その他(具体的に)	
()	
10 わからない	

問4 あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由は何だと思いませんか。(〇はいくつでも)

1 家庭、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識	
2 男性優位の組織運営	
3 家庭の支援・協力が得られない	
4 女性の能力開発の機会が不十分	
5 女性の活動を支援するネットワークの不足	
6 女性側の積極性が不十分	
7 その他(具体的に)	
()	
8 わからない	

問5 女性が職業を持つことについて、あなたの考え方は次のどれに近いですか。(〇はひとつ)

1 女性は職業を持たないほうがよい	
2 結婚するまでは職業を持つほうがよい	
3 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい	
4 子どもができて、ずっと職業を持ち続けるほうがよい	
5 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい	
6 その他(具体的に)	
()	
7 わからない	

<結婚、家庭・地域生活に関する意識について>

問6 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、どう思いますか。(○はひとつ)

1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対
4 反対	5 わからない	

問7 あなたは、次にあげる結婚、離婚などに関する考え方について、どう思いますか。(AからCについてそれぞれ○をひとつ)

	1 賛成	2 どちらか い え ば 賛 成	3 ど ち ら か と い え ば 反 対	4 反 対	5 わ か ら な い
A 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
B 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
C 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問8 「現在結婚している方(又はパートナーと暮らしている方)」にお聞きします。あなたの家庭では、次にあげる家事は主に誰が分担していますか。

(AからHについてそれぞれ○をひとつ)

	1 夫	2 妻	3 夫 婦	4 家 族 全 員	5 そ の 他 の 人	6 わ か ら な い
A 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
B 食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5	6
C 掃除	1	2	3	4	5	6
D 洗濯	1	2	3	4	5	6
E 買い物	1	2	3	4	5	6
F 家計の管理	1	2	3	4	5	6

※子育て中、介護中の方はG、Hについてもお答えください。

G 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	5	6
H 介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)	1	2	3	4	5	6

問9 あなたは、生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活で何を優先しますか。
(A、Bについてそれぞれ○をひとつ)

A 希望として	
1 「仕事」を優先したい	
2 「家庭生活」を優先したい	
3 「地域・個人の生活」を優先したい	
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしたい	
8 その他(具体的に)	
[]
9 わからない	
B 現実として	
1 「仕事」を優先している	
2 「家庭生活」を優先している	
3 「地域・個人の生活」を優先している	
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしている	
8 その他(具体的に)	
[]
9 わからない	

問10 あなたは、仕事以外に地域で何か活動に参加した経験はありますか(○はひとつ)。

1 現在参加している→(1)、(2)へ
2 かつて参加していたが現在は中止している→(1)、(2)へ
3 参加したことはない→(2)へ

(1) 現在（今までに）どのような活動に参加していますか（した経験がありますか）
（〇はいくつでも）。

1	PTAや子ども会	
2	女性の会や地域女性団体（又は男性の会や地域男性団体）	
3	町内会や自治会	
4	老人クラブや高齢者の会	
5	NPOやボランティア団体など民間の非営利活動団体	
6	教養・趣味・スポーツのサークル	
7	その他（具体的に）	
8	わからない]

(2) 今後又は引き続き、あなたが参加したい活動はありますか（〇はいくつでも）。

1	PTAや子ども会	
2	女性の会や地域女性団体（又は男性の会や地域男性団体）	
3	町内会や自治会	
4	老人クラブや高齢者の会	
5	NPOやボランティア団体など民間の非営利活動団体	
6	教養・趣味・スポーツのサークル	
7	その他（具体的に）	
8	いずれも参加したくない]
9	わからない	

問11 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	
3	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる	
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する	
5	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	
6	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	
7	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう、啓発や情報提供を行う	
8	国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める	
9	男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる	
10	仕事と家庭の両立などの問題について男性が相談しやすい窓口を設ける	
11	その他（具体的に）	
12	特に必要なことはない]
13	わからない	

<ドメスティック・バイオレンス（DV）などについて>

問 1 2 あなたは、DVに関する次のことについて知っていますか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ぶこと | |
| 2 | DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること | |
| 3 | DV被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること | |
| 4 | 県が設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること | |
| 5 | DVを受けている者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと | |
| 6 | その他（具体的に） |] |
| | [| |
| 7 | 知らない | |

問 1 3 あなたは、DVについて相談できる窓口があることを知っていますか。

（○はひとつ）

- | | |
|---|------------|
| 1 | 知っている→（1）へ |
| 2 | 知らない |

（1）相談できる窓口についてどのようなところを知っていますか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談センター） | |
| 2 | ウィルあいち（愛知県女性総合センター） | |
| 3 | 市役所、町村役場 | |
| 4 | 警察 | |
| 5 | 民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会など） | |
| 6 | 法務局、人権擁護委員、法テラス | |
| 7 | その他（具体的に） |] |
| | [| |

問 1 4 あなたは、DV、セクシュアル・ハラスメント※、性犯罪、売買春などを防止するために何が重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

※セクシュアル・ハラスメントとは

主に職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けることや、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること

- 1 法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など）
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする
- 4 メディア（放送、出版、新聞など）を活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者のための相談窓口や保護施設を整備する
- 6 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
- 7 加害者に対するカウンセリングや更正を促すプログラムを実施する
- 8 職場での男女の人権が軽視されないように、管理者の人権教育を図る
- 9 メディアが自主的に倫理規定を強化する
- 1 0 これらを助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
- 1 1 その他（具体的に）
〔
1 2 特に対策の必要はない
1 3 わからない

<男女共同参画社会について>

問 1 5 あなたは、次にあげる男女共同参画社会^{*}に関する言葉を知っていますか。
(○はいくつでも)

※男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ共に責任を担うべき社会

- 1 男女共同参画社会基本法
- 2 女子差別撤廃条約
- 3 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
- 4 ジェンダー（社会的性別）
- 5 男女雇用機会均等法
- 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- 7 その他（具体的に）
〔 〕
- 8 知らない

問 1 6 あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、行政は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 法律・制度の面で見直しを行う
- 2 政治や行政などにおける政策決定の場に、女性を積極的に登用する
- 3 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底が図られるよう企業等に働きかける
- 5 労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める
- 6 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 7 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 8 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 9 学校や生涯教育などの場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 10 女性や男性の生き方に関する情報提供や相談などの場を充実する
- 11 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 12 その他（具体的に）
〔 〕
- 13 特にない
- 14 わからない

問 17 あなたは、男女共同参画を推進するための活動拠点施設である「ウィルあいち（愛知県女性総合センター）」（名古屋市東区）を知っていますか。（○はひとつ）

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことはないが、知っている
- 3 知らない

問 18 あなたは、「ウィルあいち」では、今後どのようなことに力を入れる必要があると思いますか。（○はいくつでも）

- 1 男女共同参画について県民に広く啓発するためのイベントの充実
 - 2 男女共同参画に関する知識の普及を図るための講座、講演会などの充実
 - 3 女性の抱える問題に関する相談事業の充実
 - 4 市町村や女性団体、NPOなどへの活動支援やネットワークづくりの充実
 - 5 女性がさまざまな分野で活躍するための研修や講座などの充実
 - 6 男女共同参画に関する情報や書籍、資料などの収集・提供の充実
 - 7 男女共同参画に関する調査研究事業の充実
 - 8 心身の健康づくりに関する事業の充実
 - 9 その他(具体的に)
- 10 特にない
- 11 わからない

●回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお聞かせください。

F 1 【性別】(○はひとつ)

1 男性	2 女性
------	------

F 2 【年齢】(平成20年9月1日現在)(○はひとつ)

1 20～29歳	2 30～39歳	3 40～49歳	4 50～59歳
5 60～69歳	6 70歳以上		

F 3 あなたのご職業はなんですか。(○はひとつ)

(出産休暇・育児休業中の方も働いているものとみなしてください。2つ以上仕事をお持ちの方は、主なものをお答えください。)

自営業	1 農林漁業 2 商工サービス業 3 自由業
家族従業者	4 農林漁業 5 商工サービス業 6 自由業
雇用者	7 管理職 8 専門技術職 9 事務職 10 労務職
無職	12 主婦(主夫) 13 学生 14 その他の無職

※雇用者の方は、雇用形態もお答えください。

1 常勤(フルタイム)
2 非常勤(パート、アルバイトなど)

F 4 あなたは、現在結婚していらっしゃいますか(事実婚を含む)。(○はひとつ)

1 結婚している → (1)へ
2 結婚していたが、死別・離別した
3 結婚していない

(1)あなたの配偶者(夫又は妻)は、どのような働き方をしていますか。(○はひとつ)

1 自営業	2 家族従業者	3 雇用者	4 無職
-------	---------	-------	------

※雇用者の方は、雇用形態もお答えください。

1 常勤(フルタイム)
2 非常勤(パート、アルバイトなど)

F 5 あなたは、未婚のお子さんがいらっしゃいますか。(○はひとつ)

- 1 いる→(1)へ 2 いない

(1) お子さんは、次のどれにあたりますか。

(2人以上いらっしゃる場合は、あてはまる番号すべて)

- 1 就学前 2 小学生 3 中学生 4 高校生
 5 大学生(短大、大学院を含む) 6 専修学校・各種学校生
 7 就業している 8 その他の無職

F 6 あなたのご家庭は、次のどれにあたりますか。(○はひとつ)

- 1 単身世帯(1人) 2 1世代世帯(夫婦のみ) 3 2世代世帯(親と子ども)
 4 3世代世帯(親と子どもと孫) 5 その他

F 7 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(○はひとつ)

1 名古屋地域	名古屋市(16区)
2 尾張地域	海部地区 (津島市、愛西市、弥富市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、飛島村) 尾張西部地区 (一宮市、稲沢市) 尾張中部地区 (清須市、北名古屋市、豊山町、春日町) 尾張北部地区 (春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町) 尾張東部地区 (瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町) 知多地区 (半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)
3 西三河地域	豊田加茂地区 (豊田市、三好町) 岡崎額田地区 (岡崎市、幸田町) 衣浦東部地区 (碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市) 西尾幡豆地区 (西尾市、一色町、吉良町、幡豆町)
4 東三河地域	新城北設楽地区 (新城市、設楽町、東栄町、豊根村) 宝飯地区 (豊川市、蒲郡市、音羽町、小坂井町、御津町) 豊橋田原地区 (豊橋市、田原市)

最後に、愛知県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。



